

酪農経営のリスクヘッジ —日本型酪農経営安定制度を考える—

農林水産省は、農業経営全体の収入に着目した収入保険の導入について調査・検討を進めている。このような制度は、農業経営者にとっては収入ひいては所得のリスクヘッジとして大いに歓迎されるものだ。

畜産分野においては、畜種ごとに経営方式、畜産物の販売流通・価格形成の態様が異なることから、制度の基本的枠組みは一様でないが、国の財源も投入されて経営安定制度が措置されている。

酪農については、バター、脱脂粉乳等の乳製品に仕向けられる生乳に対して定額の補給金が交付される加工原料乳補給金制度があり、その補完として、生産者団体と乳業メーカーとの相対交渉によって決まる加工原料乳向け乳価が低落した場合に、一定の補填を行う通称「ナラシ」と称される対策が組み込まれている。そのほか、肉用子牛、肥育牛、養豚、鶏卵の経営安定制度があり、時々の時代背景のもとに制度が創設され、その後も仕組みの見直しが行われながら今日に至っている。

ところで近年の酪農の動向はというと、2007年から配合飼料価格が上昇基調に転じたことが契機となり、とりわけ都府県酪農の生産基盤の縮小が加速している。直近では配合飼料は当時の約4割高となっており、輸入粗飼料や重油・ガソリン等のエネルギーコストの上昇も経営圧迫の要因となった。ここ数年来マスメディアでしばしば取り上げられるバター不足は、実はその象徴となって現われているものだと言える。

都府県酪農の縮小は、高齢化、後継者不足等が主要因であるとの意見があるが、07年以降の生産構造の変化を分析すると、それだけでは説明できない。端的な事象の一つは、乳牛飼養頭数の大きい階層は06年まで戸数、頭数とも増大してきたが、07年以降は鈍化ないし減少基調に明らかに変わっている。要は、経営努力を重ねて増頭し家族経営から一步抜け出した経営が、比較的規模の小さい酪農家の離農をカバーしてきた構図が崩れているということ。また、農林水産省の営農類型別経営統計で都府県酪農の所得の推移を見ても、配合飼料等のコストが急上昇している年は大幅に減少している実態となっている。

こういった生産資材の高騰に対応するには、酪農家の努力だけでは解決できず、「所得＝乳価－生産コスト」の算式からいって、乳価の値上げが伴わないと経営が破たんする理屈となる。しかしながら、バター、チーズ等の乳製品向け乳

価がそれ相応に変動してきたのに対し、飲用牛乳向け乳価は生産コストと連動して上がる仕組みとなっていない。生産者団体、乳業、量販店等の価格交渉力は川下側がより優位であり、加えて乳業と量販店との価格改定(頻度)は硬直的である。

いずれにしても、飲用牛乳向け生乳の乳価は、生産資材の高騰があっても常に後追いの値上げであり、そのコスト上昇分を酪農家自らが負担せざるを得ない状況がこの数年来継続してきた。これが、飲用牛乳向けの生乳割合が高い都府県酪農が近年疲弊してきた最大の要因と考えられる。

この課題に対処するには、都府県酪農を念頭に置いた経営安定制度が不可欠である。現行の加工原料乳補給金制度は、その名のとおり乳製品向け生乳のウェイトが高い地域では一定の効果を果たしているものの、これからの日本の酪農を守り支えるには、同制度だけでは限界にきている。特に、都府県で今後とも酪農を担う若い世代にとって、経営のリスクヘッジとなる新たな制度(セーフティネット)が無いままでは、不安を抱えて経営を継続することになってしまう。

米国の酪農では、乳価を基準とした補償制度を見直して、14年から「マージン＝乳価－飼料コスト」を指標として一定の所得を補償するMPP(Daily Margin Protection Program)が導入された。日本においても、酪農をはじめ畜産は物財費が高く、かつ、変動が大きいいため、収入(販売価格)ではなく所得を指標としないと制度の効果が発現できない。この点は多くの識者が認めるところである。

新たに日本型酪農経営安定制度を創設するにあたっては、酪農特有の「乳価形成」をどう扱うかが重要な論点となる。制度があるが故に民・民の相対交渉による価格形成が歪むおそれがある。もう一つの論点は「現行制度(加工原料乳補給金制度)」である。現行制度と新制度の整合性をどのようにして保つか。現行制度を廃止してこれを飲み込んだ新たな制度の創設という意見もあるが、両制度を相並び立てる仕組みとする方が現実的な選択である。更に、「地域」の問題。都府県の中でも飼料自給の土地条件、集送乳の流通コスト等に地域格差があるため、均てん性、公平性をどう確保するか。その他整理すべき事項は多々ある。

経営安定制度は、料理に例えると分かりやすい。どういう食材(諸データ)を使い、焼いたり煮たり味付けなど、どのようなレシピ(算式)で作るのか。

新たな日本型酪農経営安定制度が出来上がるには、いろいろな課題・論点があるとしても工夫は可能と信じている。もう待ったなしの局面にあるのだから、手に入る食材を使い、多少不味くても豪華でなくても、栄養バランスが良くて健康に繋がり、多くの人が程々に満足できる料理が提供されなければならない。

(全国酪農業協同組合連合会 代表理事専務 清家英貴・せいけ ひでき)